

令和7年度（2025年度）第4回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：令和8年（2026年）3月12日（木）14:00～16:12

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

出席者：千委員長、梶川委員、小澤由香委員、小澤恵委員、伊藤委員

図書館：栗原館長、河合補佐、渡邊係長（中央）、津田館長（腰越）、中野館長（深沢）、
水野館長（玉縄）

配付資料

- （1）定例市議会における図書館関連質問について
- （2）令和8年度（2026年度）図書館事業予算要求状況
- （3）令和8年度（2026年度）図書館休館日程
- （4-1）「鎌府勝景」鎌倉市文化財の指定について
- （4-2） 同 写真
- （5）第5次図書館サービス計画アクションプラン（案）

委員長：これから令和7年度第4回鎌倉市図書館協議会を開催いたします。まず、事務局から、委員の出席について報告をお願いいたします。

（事務局から委員全員の出席、会議の成立について報告）

委員長：ただ今の報告のとおり、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。次に、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

（事務局から傍聴者が2名いることを報告、委員に確認して入場、傍聴者へのお願い）

委員長：本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。では、日程に従い議事を進めますが、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

（事務局から資料確認）

委員長：報告事項のア「定例市議会における図書館関連質問について」事務局からお願いいたします。

図書館：定例市議会における図書館関連質問について、資料に沿って報告いたします。

今回の報告は、令和7年12月開催の鎌倉市議会12月定例会、そして現在開かれております2月定例会についての報告です。一つ目は、令和7年12月4日から12月19日まで開かれました鎌倉市議会12月定例会ですが、12月9日に細川まなか議員から図書館に関する一般質問がありました。まず「市長の施政方針について、「図書館の環境を充実させ、全世代みんなが読書を楽しめるまち鎌倉を目指します（本庁舎との複合化による図書館の充実もくわえる）」とあるが具体的にどのようなことを考えているか」というご質問で、教育文化財部長から「市内5カ所の図書館は、身近な情報を得られる場所として、子どもから高齢者まで多くの方のご利用があり、いただいたご意見やアンケートなどをもとに、随時、運営の見直しを行っています。これまでも図書館行事やレイアウトの工夫、セルフ貸出機の導入、貸出点数の上限撤廃など読書環境の改善を図ってきていますが、これに加えてあたたかい雰囲気の椅子や机に更新したり、電子書籍の取り扱いを検討するなど、誰もが利用しやすい図書館を目指したいと考えています。また、市

役所現在地において新たに整備を検討している複合施設は、今後の基本設計の中で調整を図っていくこととなりますが、従来からの読書や資料の閲覧だけでなく、保護者と子どもが声を出して過ごせるスペース、自由に話せるスペース、静かに本が読めるスペース、青少年の放課後の学習場所となるスペースなど、状況に合わせたエリアを分けることなども検討し、誰もが楽しめる図書館の実現を目指してまいりたい。」と答弁しました。

次に「深沢の新庁舎等の市民が過ごせるスペースに対して、図書館の蔵書をどのように揃えていく予定か。」との質問があり、教育文化財部長から「現在の深沢図書館には、約10万点程度の蔵書がある。これらの資料は利用者のニーズや資料の利用の観点で随時更新などを継続して進め、新しい図書館につないでいくこととしている。深沢図書館は、鎌倉市子ども読書活動推進計画の拠点としていることから、新深沢図書館の基本設計において、保護者と子どもで過ごせる児童コーナー、ヤングアダルトコーナーなどの必要な機能の設置を検討するとともに、それに合わせた子ども向けの絵本などの蔵書、学校貸出の資料の拡充も目指したいと考えている。」と答弁しました。

更に「中央図書館以外の各地域の図書館についての今後の計画はどのようになっているのか。」との質問が出て、同じく教育文化財部長から「中央図書館及び深沢図書館については、複合的な施設として、多世代が活用できるような機能の充実を図っていく。それ以外の地域の図書館についても、「鎌倉市公共施設再編計画」を踏まえ複合化の可能性について検討していくが、当面は現在の場所で、蔵書の更新や読書環境の改善につとめながら、アンケートなどで意見を把握し、よりよい図書館サービスの提供を行ってまいりたい。」とお答えしました。

なお、教育福祉常任委員会が12月11日に開催され、図書館の計画も内包される教育振興基本計画の報告がありましたが、図書館に関する質問はありませんでした。

次に令和8年2月6日から開会中の鎌倉市議会2月定例会についてです。

まず、一般質問は、図書館に関する質問はありませんでした。

引き続き、会派による代表質問があり、2月17日に立憲民主党鎌倉市議会議員団から「歴史・文化財などの専門的知識やスキルを有する職員や人材の育成も重要であり、鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館の学芸員による展示解説、ギャラリートークを積極的に行い、中世史研究や文化財保護の担い手の育成に力を注いでいただきたいと考えるがいかがか。」というご質問がありました。

教育長から「市内の豊富な歴史遺産を適切に保存・活用し、次の千年に受け継いでいくためには、専門的知識を持つ職員の確保と専門性の向上などを進めることが重要だと考えている。鎌倉歴史文化交流館、鎌倉国宝館の学芸員は、定期的なギャラリートークや依頼に応じた展示解説を積極的に行っているところで、こうした展示解説の機会に加え、展示や図録などの作成など鎌倉の歴史資料に関する調査研究を行いながら、中世史研究や文化財保護の専門的知識やスキルを有する人材を育成していく。」と答弁しています。

次に2月18日、日本共産党鎌倉市議会議員団から、「市制100周年に向けて市史の発行を進めるお考えがあるのか。本件は市の総合計画に位置付けられていないのか、あるいは位置付けを検討しているのか。具体的な実施計画を策定しているのか、または策定の予定があるのかについて、現時点での方針を伺う。」との質問があり、教育長から「市史編さん事業は、総合計画の基

本計画「ミライ共創プラン2030」の事業として位置付けており、市の歴史を記録に残し、後世に伝える事業として着実に進めることが大事である。市制施行100周年となる令和21年を目途に市史を刊行できるよう、中央図書館において関係資料を収集・保存するとともに、他自治体の事例を参照し、編さんの期間や予算の体制などについて情報収集している段階である。新たに編さんする市史の大枠は、鎌倉市市史編さん委員会が再開されたのちに決定することになるが、まずは、関係課長からなる市史編さん準備委員会において、市史の方向性や実務体制、市史編さん委員会の設置等について検討してまいりたい。」とお答えしました。

次に2月20日には教育福祉常任委員会が開催されましたが図書館に関する質問はありませんでした。3月9日には予算等審査特別委員会の教育委員会部分が開かれ次の質問が委員からありました。まず、重黒木優平委員から「資料の購入はどのような方針をもって行っているのか。」というご質問で、栗原から「資料の収集について図書館では資料管理方針を定めており、その方針に沿って購入の決定を行っている。市民からのリクエストなどのニーズも参考にしながら、図書館司書が開く会議をもって決定している。ただ、ニーズが高いからと言って同じ小説を複数購入しても、時間が経てば次のニーズへと切り替わるため、難しいところがある。」といった内容で答弁しました。つぎに「では、それらの方針を令和8年度ではどのようにつなげていくのか。」と聞かれましたので、「どのような本が利用者から求められているかということについては、システムにより貸出を行っているため、ある程度の傾向は把握できるのでそれも参考に購入を行う。付け加えれば、鎌倉に関連する本は方針としてなるべく購入するということを決めているため、それも大きな判断基準となる。」とお答えしました。

次に中村哲也委員から「市史編さんについてどのようなスケジュール感覚で作業を進めていくのか。」とのご質問がありましたので、「現状から言うと、昭和34年に刊行を始め、昭和の終わり近くまでは出版がされている。その後、作業は休止していたが、市制施行100年に向け、具体的には市史編さん委員会が決めることになるが、続きの部分や振り返りなどの続編の刊行に向け、調査、準備を進めているところである。」とお答えしました。昭和34年というのは総説編の刊行であり、そこから始まるため、このような答弁を行いました。資料編につきましては、それに先駆けての昭和31年から33年に刊行を行っています。

最後に、吉岡和江委員から「市史編さんはどこでどのように進めているのか。」とのご質問があり、「中央図書館が補助執行により事務を進めており、こういった内容で作るのかということを考えるために、他市の状況を確認しているところである。市史の内容は休眠している市史編さん委員会が再開されたのち決定することになるが、同時に、関係課長からなる準備委員会において方向性や体制、などについて検討していくこととしている。」とお答えしました。

それを受けて、「では、どのような体制で取り組んでいるのか。司書とか資格を持った人でやっているのか。」といったご質問があり、「実務は、図書館内の近代史資料担当で行っている。兼務とはなるが、近代史資料室の研究員など、学芸員資格を持っているものもおり、助言などを受けている。また、いずれ市史編さんの作業が進み、外部委員からなる市史編さん委員会が開催されれば、その委員には、専門的な研究をされている方の就任を想定しているので、助言をもらいながら取り組むことができると考えている。」とお答えし、図書館に関する質疑は終了となりました。報告は以上です。

委員長：ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。（なし）

新しい図書館の話と市史編纂の内容が多かったと思いますし、館長自らの答弁もお疲れさまでした。他にないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか（異議なし）それでは、報告事項のア「定例市議会における図書館関連質問について」は、了承することといたします。

続いて報告事項イ「令和8年度（2026年度）予算について」事務局から報告をお願いします。

図書館：報告事項イ「令和8年度予算について」ご報告します。現在、市議会で審査中でありますので資料は「令和8年度鎌倉市図書館事業予算要求状況」とさせていただきます。

令和8年度の図書館費は、1億8,929万2千円で前年の9,964万8千円に比べ、8,964万4千円の増加となっています。ざっと2倍になっております。主な増減項目を順に説明させていただきます。消耗品費として220万円ほど減額していますのは、令和7年度に取り組みました「東アジア文化都市連携事業」の韓国語、中国語の書籍・絵本などを購入する費用として250万円が終了したことによります。維持修繕料は、8,400万円増加していますが、約6,500万円の「中央図書館トイレ修繕業務」と約1,700万円の「屋上防水修繕業務」を要求していますので、大きく増加しています。委託料は、本協議会にお諮りした基金活用事業として約500万円で「『安田写真』整理保存デジタル化事業」を予定しています。また中央図書館の設備や清掃を実施している総合管理業務が令和8年6月に現在締結している長期継続契約が終了することにより、新たに3年間の長期継続契約を締結する予定ですが、委託料の大半を人件費が占めるため1カ月当たりの料金が約40%上昇しており、令和8年度の9か月分まで280万円ほどの増額が見込まれています。

使用料及び賃借料は新たにデータベース朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリーという朝日新聞のデータベースを導入すること等により、40万円ほどの増額となっています。

備品購入費では、令和7年度に視覚障害者用の点字ディスプレイ付のパソコン等を新規導入ができたことから、50万円程度の減少となっておりますが、老朽化したブックポストの更新と音声拡大読書器の増設を予定しています。

また、市史編纂事業につきましては、令和7年度中に庁内職員で組織する「準備委員会」を開催する予定としており、令和8年度は「市史編さん事業学識経験者相談謝礼」などを新規要求したので、総額で12万6千円の増額となっております。以上でご説明を終わります。

委員長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。（なし）では私から、トイレの修繕はどんな感じになるのか、例えばバリアフリートイレを作るとか、現在は入口が一緒なのを完全に分けるとかなど、教えてください。

図書館：建物自体を立て替えるわけではないので、壁の位置などは変えられない。その中で最大限、例えば入口に完全な形でなくとも目隠し用のドアを付けるとか、洋式便器を大半にするなどを想定した見積りをもって予算要求しています。

委員長：誰でも使いやすいトイレにしていただけるとよいと思う。ありがとうございます。もう一点、資料費はほぼほぼ前年なみという認識でよろしいですか、本雑誌新聞、視聴覚資料の購入のところ。

図書館：先ほど申し上げた東アジアの分を除けば、30万円ほど増額となっております、ほぼ前年並み

を確保しています。

委員長：あとは新しいデータベースが入るところでしょうかね。

図書館：トイレに関してですが、今予算の審議中ですので、ゴーサインが出ないと何もできないので、具体的には4月以降、事業者の選定、入札をし、事業者が決定したのちに、どういう期間でどういう工事を進めるのかという調整に入ります。1階から3階までのすべてのトイレの工事を行いますが、配管も通っておりますので、一時的にかなりトイレが使えない事態になりかねないかと思っています。今後どう運営していくか、館の中で話をしているが、何分にも予算が決まっていなことからそれ以上の調整が進められていない状況にあります。壁や床、ブースなどの更新によって、タイルも全て変えることによって悪臭の除去や、明るく、日常的に快適に使えるトイレを目指しています。利用者の皆さん、職員からもずっと声の上がっていた、長年の願いですのでやっとここでできるかなと思っています。

委員長：予算には入っていないが、会計年度任用職員の方の待遇が少し上がるとか、契約は基本的によく言われる雇止めはなく、普通に業務をなさっていてご本人が希望されていたらそのまま継続という形なのか教えてください。

図書館：賃金は、令和7年4月にさかのぼり、人事院勧告に沿った増額がなされ、その差額が併せて支給されます。令和8年4月以降、図書館業務補助職員は一般事務職より高く、新採用も時給にすると1,500円を超えてきました。年数を経るに従って、昇給していく仕組みです。鎌倉市全体の会計年度任用職員の任用状況は、通算して5年、4回の更新まではご本人の希望とその1年間の勤務成績の評価によって、本人の希望と評価とで任用可能です。5年目でもう一度試験を受けていただく。来月からの任用では、3名が該当し、全員引き続きやっていただくことが決まっております。

委員長：ありがとうございます。議会答弁でもあったように職員さんの質も大事だと思っていますので。ほかにないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、報告事項のイ「令和8年度（2026年度）予算について」は、了承することといたします。

続きまして報告事項ウ「令和8年度（2026年度）図書館休館日について」事務局から報告をお願いします。

図書館：報告事項ウ「令和8年度（2026年度）図書館休館日について」ご報告します。お手元の「令和8年度（2026年度）図書館休館日程」をご覧ください。

1の定期休館日は平日の月曜日で、月曜日が祝日の場合は開館し、その日以降最初に到来する平日を代わりに休館します。令和8年度は、5月のゴールデンウィークが1日（土曜日）から6日の水曜日まで、9月19日（土曜日）から23日の水曜日までが連休になりますので、それぞれ5月7日の木曜日、9月24日の木曜日が定期休館日となります。年末年始は、12月29日から1月3日の6日間休館しますが、令和8年度は、12月28日と1月4日が共に平日の月曜日に当たるため、連続して8日間休館します。定期休館日は、計58日間です。

続きまして2の特別整理休館日です。鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき、各図書館年間20日以内の休館日を設けています。蔵書点検等のための休館について、例年5月に蔵書点検のため、全館が連続して休館することのないよう、2館ずつ日程をずらして

休館しています。深沢図書館・玉縄図書館は5月12日の火曜日から15日の金曜日まで、腰越図書館と大船図書館は、5月19日の火曜日から22日の金曜日までの各4日間を休館します。中央図書館は、5月26日の火曜日から31日の日曜日まで、6日間休館します。

次に3の臨時休館です。先ほど令和8年度予算についてご報告しましたとおり、令和8年度に中央図書館でトイレの改修工事を実施する予定です。それに伴いまして、臨時休館する可能性があります。日程等も含め、予算の議決前であること、新年度になってからの契約となるため、現時点では休館する必要があるか、一部のサービスは継続するのか等、詳細が決まっています。新年度になってから、詳細が決まり次第、十分な広報を行っていきたいと考えています。

裏面の4開館日数ですが、中央図書館は301日、腰越・深沢・大船・玉縄の各図書館は303日間、うち、19時まで開館する日数は97日間となる予定です。5に開館時間を掲載し、参考までに令和7年度（2025年度）の開館日数を掲載しています。暦の関係で、今年度より休館日が増えています。この日程で、令和8年（2026年）1月16日に教育長決裁を得ています。

休館日程については、館内掲示や図書館カレンダーの配布、ホームページに、連続休館については広報かまくらにも掲載し、周知に努めてまいります。以上でご説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。（なし）ゴールデンウィーク、シルバーウィークも開館で、他の自治体に比べたら開館日も多いと思う。職員のワークライフバランス大事だと思いますので、そこも踏まえて、開館することは利用者サービスにつながりますが、皆さんが無理なく働けることも大事だと思いますので、よろしくお願いします。それでは、報告事項のウ「令和8年度（2026年度）図書館休館日について」は、了承することといたします。

続いて報告事項エ「写真記録集『古都鎌倉へのまなざし』電子書籍化について」事務局から報告をお願いします。

図書館：報告事項エ「写真記録集『古都鎌倉へのまなざし』電子書籍化について」ご報告します。紙の本は令和5年3月に発行し、着実に売り上げていまして、各図書館、本庁舎、行政資料コーナー、市内県内の一般書店で販売を続けています。当初のクラウドファンディングでお約束したとおり、電子書籍化を模索しておりました。何分にも初めてのことで、様々なハードルをクリアしながら、昨年12月に株式会社メディアドゥという電子書籍のプラットフォーム、アマゾンなどおよそ4～6割のところと契約できる代理店と電子書籍のプラットフォームにのせる契約を締結しました。現状、納品する段階になっています。今月中には、いろいろな電子媒体の電子書籍として販売を開始する予定です。価格は紙の本と同じ3,000円で、購入される方のそれぞれのプラットフォームのルールに従って購入いただくことになります。説明は以上です。

委員長：電子版で少し売れるといいのかなと思います。

A委員：電子化でとてもよかったと思います。電子化された電子書籍は、近代史資料室から見られたりするのでしょうか。

図書館：データは、もともとPDFになっているのですが、e-pubという読み上げ機能を付したもので納品する必要があり、それが時間がかかった要因でもある。販売するものなので誰にでも彼にでも見せることはできないが、私どもの業務としては活用することは想定しています。

委員長：（ほか意見なし）それでは、報告事項エ「写真記録集『古都鎌倉へのまなざし』電子書籍化

について」は、了承することといたします。

報告事項オ「鎌府勝景（けんぷしょうけい）」の鎌倉市文化財の指定について」事務局から報告をお願いします。

図書館：「鎌府勝景」鎌倉市文化財の指定についてご報告します。資料は4-1と4-2になります。鎌倉市中央図書館が所蔵しております資料「鎌府勝景」が、市指定の文化財に指定されました。令和7年（2025年）12月12日に開催した、鎌倉市文化財専門委員会への諮問に対し、令和8年（2026年）1月22日に指定の答申を受け、鎌倉市教育委員会2月定例会において議決したものです。この「鎌府勝景」は、江戸時代に制作されたもので、内容は資料のとおりです。図書館で所蔵することになった経過は明確に伝わっていないのですが、昭和28年から43年にかけて在任された澤18代目館長が見つかり、昭和30年代に図書館で入手、保存状態が悪かったので、改装を行ったと伝わっています。実物は、後方においてありますので、後ほどご覧いただければと思いますが、小さくなりますが印刷したものを添付しております。

図書館では、市文化財の指定について図書館ホームページのお知らせ欄に掲載しましたが、今後、同じホームページのアーカイブに電子データを掲載する予定です。この掲載により、多くの方にご覧いただくことがかなうと考えております。また、時期は未定ですが、劣化防止の配慮をしながらの期間限定公開も検討していきたいと考えております。報告は以上です。

委員長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。私から、デジタルアーカイブには、解説文も載せているのでしょうか。

図書館：まだ、指定されましたというご報告で、こちらの資料の範囲では掲載しているのですが、それぞれのコマを撮影したスライドを元に、現在アーカイブに解説とともに掲載する準備をしているところです。もうしばらくお待ちいただければと思います。

委員長：承知しました。画像だけだとなんだろうとなってしまう、解題がないと一般の市民の方に見ていただけないかなと思ったので、ぜひ一緒に掲載するようにお願いしたい。江戸時代の前期中期後期でいうといつぐらいのものですか。

図書館：1827年ごろに、鎌倉を訪れたという記載があります。この資料は文化財で用意した文章なのですが、それで言うと江戸後期ですね。ちょうど200年前となります。

せっかくの機会なのでぜひ現物をご覧ください。

A委員：将来的にNDL（国立国会図書館サーチ）にリンクで見られるようになりますか。

図書館：鎌倉市図書館のデジタルアーカイブから、より多くの方に見ていただけるように、ジャパンサーチとも連携しているのでそちらから見ていただけるようにしていきたい。

A委員：鎌倉市としても、外部の方々に広く見ていただける貴重な機会になると思います。

（全員で現物を見る）

委員長：学校とか郷土の授業などで巻物の形で見られるとよいですね。

図書館：大きさは縦26.5m、長さ13.05mとかなり大きなもので、全部で21図中12図が鎌倉。七里ガ浜、稲村ヶ崎、極楽寺、星月堂、長谷寺など。その他の9図は鎌倉近郊の名所地、六会、江ノ島、稱名寺など近隣のものも含まれているものになっています。資料的な価値がどこまでかはなかなか難しいが、当時の状況を知る上では貴重な資料ではないかと文化財の委員からもお話を伺っている状況です。

委員長：ありがとうございます。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということによろしいでしょうか。それでは、報告事項オ「鎌府勝景」の鎌倉市文化財の指定について」は、了承することといたします。

次に、日程2の協議事項に移ります。協議事項ア「第4次鎌倉市図書館サービス計画年次評価表について」事務局から説明をお願いします。

図書館：第4次鎌倉市図書館サービス計画年次評価表について申し上げます。毎年この時期に年次評価表をお送りして、協議会委員の皆様コメントをいただけてきました。ただ、これまで1月～12月まで仮数字の統計でサービス計画の自己評価を出してきましたが、今年是最終年度に当たるので、年度末、3月までの数字が固まって、第4次サービス計画が終了した時点で計画の最後の自己評価を出したいと考えます。数字が確定するのが5月ごろになるので、年次評価表を見ていただくのはその後、6月ごろになるかと思いますが、よろしいでしょうか。ご協議よろしくお願いたします。

委員長：最終年度ということで、最終的な数字を踏まえて来年度にということによろしいでしょうか。（異議なし）それでは次回の図書館協議会で報告していただく形で、われわれが評価する形ということで、承認させていただきます。

図書館：ありがとうございます。

委員長：それでは、協議事項のア「第4次鎌倉市図書館サービス計画年次評価表について」は、了承することといたします。次に、協議事項のイ「第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランについて」事務局から説明をお願いします。

図書館：第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランについて申し上げます。お手元に抜き刷りを置きました、鎌倉市教育振興基本計画内に第5次鎌倉市図書館サービス計画が内包されたわけですが、具体的な行動指針としてアクションプラン案を作成しました。お手元の案をご覧ください。

めくると目次があり、1ページに第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランについてとして、趣旨と位置づけ、計画期間を記しています。2ページです。現状と課題として、図書館界の近年の動きと鎌倉市図書館についてまとめました。3ページは、サービス計画を作る際に行ったアンケート結果の抜粋です。満足度については前回の第4次鎌倉市図書館サービス計画を作る際に行ったアンケートとほぼ同じ結果が出ました。項目数の違いもありますが、平均点では3.72から3.47へと下がっています。下がっている項目は資料の量と資料の種類が低く、平均点が下がっています。

今回の第5次計画では、読書バリアフリー計画も兼ねるため、読書バリアフリーについての設問も設けました。下の円グラフになります。読書バリアフリー法については6割の方が全く知らないと答え、聞いたことがあるだけで中身は知らない方を含めると9割近くの方がまだ知らないことがわかります。

めくっていただいて、利用してみたいバリアフリーサービス内容では、電子書籍、音声図書、大活字本と続き、広く知られているあるいは利用したことがあるサービスが上位に来ていて、読書バリアフリーサービスの周知が進んでいないことがわかります。

新しい図書館についても聞いてみました。設備、施設についての意見が多く、ゾーニングを提

案する声が多くありました。また、多種多様なイベント案も多く寄せられ、今までと違ったにぎやかな図書館への期待が表れているのではないかと思います。アンケートの詳細は図書館のホームページで近日中に公開する予定です。

8ページは、第4次サービス計画の成果と課題です。成果は、中央図書館へのWi-Fi導入、業務システム更新による利便性の向上、写真展の開催及び写真集の発売による近代史資料室の調査結果の市民への還元、ジャパンサーチへの参加、バリアフリー資料のPRと利用の促進。課題は、鎌倉市にふさわしい蔵書構築の研究が中途である、バリアフリー資料の収集が十分でない、各種電子サービス等デジタル環境の整備が中途、電子書籍も未導入、新深沢図書館、新中央図書館計画ともに大きな進展がなく停滞している、があります。

これを受けて9ページ、第5次鎌倉市図書館サービス計画の重点取り組みを以下のとおりとしました。重点取組1 読書バリアフリーサービスの充実、重点取組2 知識や情報のハブとなるサービスの拡充、重点取組3 鎌倉の魅力を集積し発信する図書館へ、これは教育振興計画と同じになります。

10ページからは具体的な内容です。重点取組1 読書バリアフリーサービスの充実について。鎌倉市の読書バリアフリー計画は、図書館のサービス計画と連携し行っていくため、第5次計画に内包する形で策定しています。また鎌倉市の読書バリアフリー計画は、読書バリアフリー法において対象とされている視覚障害者等に限らず、日本語を母語としない、外出が難しい、図書館から遠方に住んでいる、開館時間内に来館できない等、広く図書館を利用しにくい方をもサービスの対象としていきます。

具体的な取り組み1 誰もが利用しやすいバリアフリー資料を充実する。2 障害のある方それぞれのニーズに合わせたサービスを検討し拡充する。3 図書館を利用しづらい環境にある利用者へのサービスのPRを強化する。4 読書バリアフリーサービスに精通した人材を育成する。この4点です。指標項目としては、外国語図書の蔵書数と関係団体へのニーズ調査数を上げました。

12ページです。重点取組2 知識や情報のハブとなるサービスの拡充では具体的な取り組みとして、1 生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させる、2 電子書籍、Wi-Fiの導入、地域資料のデジタルアーカイブ等、デジタル環境の整備により利便性の向上を図る。とし、指標項目としてデジタル化資料のホームページトータル公開件数を上げました。

14ページです。重点取組3 鎌倉の魅力を集積し発信する図書館の実現では具体的な取り組みとして、1 鎌倉の地域資料を収集、保存し、デジタル資料の公開やイベントにより情報を発信する。2 誰もが安心して利用できるよう施設環境を整備する。3 司書の継続的な採用により技術の伝承を図り、人と情報を結ぶ人材を長期的に育成する。次のページに続きます。4 新施設における図書館の機能を検討し、関係部署と連携しながらその充実を目指す。5 複合施設課や利用者の利便性向上に向けICタグを導入する。指標項目としてジャパンサーチ閲覧数を上げました。

となりの15ページは鎌倉市教育振興基本計画、第5次鎌倉市図書館サービス計画、アクションプランの対照表となります。最後が用語解説です。以上がアクションプランの案となります。

今回の資料でヘッダーを付けた関係でページがずれてしまいましたが、17ページに用語解説が入る形になります。忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

委員長：アクションプラン今回初めて出てきたものですね。協議会でぜひいろいろな意見を述べていただきたい。いきなり資料が出ているので難しいかもしれないが、どんなことでも結構です。より良いサービスを提供するためにご意見ご質問等があればお願いいたします。

委員長：私から。一応、指標の項目をいくつか立てていただいているが、例えば、1の読書バリアフリーサービスの充実のところで、外国語図書の冊数だけですが、実際の利用者数の目標とか、ただ、多ければいいというわけではもちろんないのですが、ニーズが限られるところなので、そういったところがないのはなぜかなというところ。2も同じで、指標ではデジタル化資料だけですが、従来どおりの利用数や貸出者数、資料数など、単純な量的指標ではなく、市民の何割程度が利用しているか、何割くらいの貸出があったかなどの指標なら、人口が減少しても、右肩上がりになっていくわけではないので。資料費が上がっていくことが難しいので、回転率や新鮮度などで見ていくところもあるのかなと思いました。3、鎌倉の魅力を発信する図書館の指標項目はジャパンサーチだけだが、例えば、司書の継続的な採用があったので、司書職員を現状以上維持するとか、ほぼ今、100%ですが、司書の資格を持っている職員が何パーセントとか。そういった具体的な数字があまり出てきていないが、あえて出していないという意図があるならそれはそれで構わないが、もう少し何かあっても。別に目標達成できなかったから皆さんの評価が下がるとかどこかに飛ばされるということではないと思うので、可能などころでももう少し数値目標があってもいいと思うがいかがでしょうか。

図書館：ありがとうございます。なかなか実現可能な指標は何だろうとかなり悩みまして、その末の項目だったのですが、いただいたご意見を元に、もう少し指標の項目を増やしたいと思います。

委員長：A委員に伺いたいですが、千代田区は多く指標項目を出しているが、比べて、逆に出すことでの弊害もあると思うので、私の話と図書館の答えと踏まえて何かあればお願いしたい。

A委員：指標は多ければよいというものではなく、一定期間にわたって継続的に設定することが重要だと思います。図書館として何を目標とするのかは、単年度ではなく、数年を通じて達成していくべきものではないでしょうか。例えば、取組として外国語図書の増加を掲げる場合、何パーセント増やす、何冊増やすといった具体的な目標設定が考えられます。ただ、バリアフリー資料やアクセシブルな資料、読書支援機器など、さまざまな用語が並ぶと分かりづらくなる面もあります。現在、図書館ではりんごの棚という言葉が使われていますが、この言葉にこだわる必要はないものの、利用しづらい環境にある方々にも積極的に利用していただくという方向性を、市民に対して分かりやすく示すことが重要だと思います。例えば、りんごの棚を整備し、1年目に設置、2年目にはその充実度を数値目標として何パーセント向上させる、といった形です。まずは図書館として何を実現したいのかを明確にし、そのうえで適切な指標を設定し、継続的に把握・評価していく形が望ましいのではないのでしょうか。

委員長：いいと思います。今のご意見を踏まえて何か事務局からありますか。

図書館：りんごの棚は各館でちょうど作っているところです。指標にするのであればどのくらいそれを増やしたとか、できているものからどれだけ増やせるかとかそういう指標になってくるかと思っています。

A委員：今の内容でよろしいかと思います。例えば、読書バリアフリーサービスの充実として、令和8年度に各図書館でりんごの棚を設置できたら達成率100%とし、あわせて、LLブックや布絵本、点字資料などの冊数や種類といった指標があると、より充実度が分かりやすくなると思います。また、何冊設置したか、次年度はどの程度拡充するかといった形で、一つの指標を数年にわたり継続して設定することで、充実度を継続的に把握できるのではないのでしょうか。

委員長：わたしの子どもの通っている学校図書館でもりんごの棚が作られていて驚きでした。

A委員：りんごの棚という言葉は多くの図書館で使われていますので、鎌倉市図書館のバリアフリーサービスの名称として活用することも考えられますが、独自の名称を付けたり、マスコットキャラクターを設けたりすることで、より親しみやすく周知できるのではないかと思います。

もう一点、鎌倉市にふさわしい蔵書構築についてですが、そろそろ具体的な内容が見えてきてもよい段階ではないかと思います。蔵書は非常に重要であるため、指標とするのであれば何らかの基準を設定し、経年でどの程度達成できているかを示していただきたい。市民にとっても図書館の取組が見える化され、鎌倉市にふさわしい蔵書とはどのようなものなのかが分かりやすくなると思います。昨年度は出版資料の分析をされたと伺っていますが、世の中の出版点数に対してどの程度収集したかという観点では、書店の品揃えと大きく変わらない印象があります。選書は今は中央図書館で集中選書されているのでしょうか。それとも各図書館で個別にされていますか。

図書館：資料管理委員会があり、各図書館から1名ずつ出て、中央図書館で会議をする形で選書をしています。

A委員：そういうことであれば、基本的な資料については全館で協議し提供されていると理解しましたが、その点を踏まえたうえで、鎌倉市にふさわしい蔵書とは何かを考える必要があると思います。アンケート調査による蔵書の満足度を測ることは一つの方法ですが、利用登録者は住民全体の3割ほどにとどまるため、もともと図書館を利用していない住民の意見を反映することはできません。ですから、図書館ごとの地域特性、例えば外国籍の方が多い地域や、教育関係者が多い地域などを踏まえ、基本的な蔵書に加えて、どのような資料を重点的に収集するのかを示していくと、図書館の取組が分かりやすくなると思います。そろそろ鎌倉市にふさわしい蔵書構築についても、図書館が主体となって地域に応じた方針を示し、それを指標としていくことが望ましいのではないのでしょうか。

図書館：ありがとうございます。鎌倉にふさわしい蔵書構築はとても難しく、考えるにも雲をつかむような話なのですが、今ご意見のありました、来ていない人がどのような資料があったら図書館に来ようと思うのかは調べようと思ったことが今までなかったので、新鮮な提案をいただいたと思っております。蔵書の方針、提案をしてもらえるとというのも、すごくそのとおりで思ったので、早速参考にさせていただきたいと思う。ありがとうございます。

委員長：蔵書の分析はされていたのでそれを踏まえてこうします、という方針もあるといいのかなと思いました。

図書館：選書にあたっての資料管理方針、基準をもって鎌倉にゆかりのあるもの、鎌倉市図書館にこれからも必要とされる資料はなるべく購入していくようにという大きな方針はございます。言われたから買うということではなく、資料管理のメンバーが集まって毎月協議していますが、こ

れから購入したとして次の人たち、2人目3人目が利用される資料なのか、そういうところを選別して豊かな蔵書につなげていきたいと考えるところです。今回、指標は一部分切り取ってというところがあったので、もう一度確認して、それぞれが向上していくことによって全体の満足度が上がることにつなげていきたい。今、来ている人も、来ていない人、例えば学習センターには行くけど図書館には行ったことがないとか、その逆もあると思うが、そういう方たちにどうしたら図書館に来ていただけるかが課題だと思います。ただ予約してもすぐに用意できないと来てはもらえないというのは、なかなか難しいところです。外の人から目に留まる機会をうまく生かしながら、工夫をしていきたいと考えているところです。

D委員：資料12ページの重点取組に、具体的な取り組み1(3)選書、除架とあります。質問ですが、除架というのは、イコール除籍ということですか。本を本棚から外して、そのまま廃棄、除籍ですか。

図書館：廃棄ではなく、地下の書庫におろすこともあります。

D委員：それでは台帳、資産から外して処分してしまう、それは別の規則があってなさっている感じですか。それともそれはあまりされないのでしょうか。あまり冊数として除籍はされないのですか。

図書館：今の段階でかなり書架がいっぱいですので、レギュラーを務められるもの以外は棚から外して、地下へおろしたり、代わりになる本が新しく出ていたら買い替えたりもするし、古くなったガイドブックなど情報が古くて役に立たないものは除籍する判断になります。

D委員：選書も、除架も除籍も、市民はどういう基準で行っているのか気になるもので、他の自治体では勝手に捨ててしまっただけということも問題になったので、こういった選定基準なり、除架の基準なり、管理規則的なものはあると思いますが、それはホームページなどで公開されていますか。

図書館：公開しています。

D委員：分かりました。それを盾にこうやって選書、除架していることを市民に理解を得られるだろうということですね。その基準を見ると、なんとなく図書館がどうものを選書しているかわかるし、イコール鎌倉市図書館にふさわしいものだとわかるようなものなのか、それとももっと大きな基準なのでしょうか。

図書館：かなりおおまかな基準なので、それだけを見て鎌倉市図書館の特色が分かるかというところは少し難しいですね。

D委員：それではやはり別途アピールしていく必要があるということですね。分かりました、ありがとうございます。

図書館：お話に出ました方針と基準について事務局でコピーを焼いてきていますのでご覧いただければと思う。汚損破損、蔵書として活用できないということであれば記述内容が古い、かつ新たな資料で代替できる。所在不明になってしまっているものはデータベースから除く、保存期間が満了した雑誌新聞、市内の図書館で複数所蔵しているけれどもそこまでのニーズがなくなったもので必要数超過していれば廃棄するなど。廃棄も、本当にぼろぼろだと溶かすような処分をしますが、手に取って読める状態であればリサイクルで市民に還元しています。河合が申しあげましたとおり、大まかな基準は形としてありますが、具体的にこれはどうなの、どうするというのは、

意見を出し合いながら定めていく流れになっています。本の置き場所が確保できなくて、新しいものを購入したらそれをどこに置くのという状況なのが鎌倉市図書館でも起こっている状況ですので、苦渋の判断をしながら進めている状況です。

A 委員：わたしも図書館に勤務しておりますが、「除架」と「除籍」は一般には分かりにくい概念かと思えます。除籍は資料を登録から完全に外すことを指し、除架は一時的に閉架へ移す行為です。図書館には出版文化を支える役割があり、例えば同じ小説でも単行本と文庫本では、本文の表現が一部変更されたり、解説が異なったりと、版によって内容が変わることがあります。出版社では古い版が処分されることもありますが、図書館にはそうした資料を10年、20年と保存する使命があります。そのため、文庫版が刊行された場合に単行本を除籍するかどうかといった判断は一律には決められません。各図書館には除籍基準や管理規則がありますが、実際には司書が個別に検討しています。例えば、改版により差別的表現が削除される場合でも、旧版が失われると当時の記述を確認できなくなるという課題があります。このように、除籍の判断は基準だけでは決めきれない難しさがあり、各図書館が方針に基づきながら個別に対応していく必要のある、非常に難しい問題だと考えます。

図書館：今、A委員からお話があったとおりで、何を残して何を棚から外すのか、廃棄するのかというのは、職員も経験を積んで、鎌倉市の考え方に沿ってやっていくことの中ではとても難しく悩ましいものがあります。新訂版で文庫になったりそれがまた単行本になったりということもありどれを残してどれを除けるのかという判断には頭を悩ませている。最終的には鎌倉市の図書館でこれを残しておくべきか、他の図書館にも同じものがあるからそちらに頼ろうかなど判断しながら決めていきます。お配りしたのは資料管理方針と資料管理基準ということで、方針には柱を上げていて、ホームページにも公開しているのですがこの文言だけでは判断がつかないことが多々ある状況にあります。

委員長：ありがとうございます。以前の図書館協議会でもこの基準も協議もしている。こうした方針に沿ってやっているけれども個々見ていくということだと思えます。他の委員の方いかがですか。

B 委員：3点お伺いしたいことがあります。一つ目はこのアクションプラン全体なのですが、こちらが2030年3月までのものだというので、この中から例えば重点取組ごとに各年のアクションプラン、行動計画というものにブレイクダウンしたり、あるいは、この行動に対していくら予算が必要であるとか、金額的な見積もりを立てたり、要求するところまで必要なんだと思うが、そういう予定を教えてください。今は初期段階だと思いますので、今後のご予定を教えてください。なければと思います。

図書館：ブレイクダウンしていくことなのですが今のところまだ、これを作るのに手いっぱい先のことまで決まっていません。申し訳ありません。毎年、重点事業を決めて取り組みを行うことはこれまでもやってきたことですので、これからもやっていくことになります。

図書館：予算のことを補足すると、毎年夏から秋にかけて予算要求を現課からして、その後部内・庁内でまとめて、1月くらいに市長から議会に提案して2月議会にかけて決まるということで、大体半年くらいかかります。なかなかリアルタイムに反映させるのは厳しいのですが、図書館内でまとめるときに、例えば本を増やすとか、目標に対してどれだけの資料費が必要なのといった、

全部を満たすわけには来ませんが、こうした計画を参考にしながら、計画に定めたことを高めていくためにこれだけ資料費を増やしてほしいのだということは、どっちが先というのはありませんけれども、満足度を高めるために計画があり、計画を達成していくことで満足度を高めるということで予算を立てるということは年々行っていることです。

図書館：補足させていただきまして、予算につなげていくのは非常に重要な話だなと改めてお伺いしたところです。毎年重点項目等を踏まえて業務を進めていく、その中で、年度途中でいろいろな気づきとか、ここを強化していった方がよいとか、そういうことが出てきます。次の年に間に合えば予算要求に加えて、間に合わなければさらにその次の年にということになってくる。書籍の購入だけにとどまらず読書のバリアフリー、図書館を利用しづらい方へのサービスはどうしたらよいかということがあれば、補助金等を活用して拡大読書器の更新ですとか、機器の購入を行う、で、令和7年度は外国籍の方にもなかなか外国語の本が少ない中で、東アジア事業が紐づいてきたので、中国語・韓国語・台湾語の書籍を250万円分、あとにも先にもないようなものですが、これはこの図書館にとって大事なものだと思って押さえて執行したものです。これからも進める中では、アクションプランで確認しながら、予算なり実務なり、しっかりと、これからの実務に生かしていきたいと考えているところです。

B委員：ありがとうございます。なんというか、きっちり決めないといけないんじゃないですかと申し上げたいわけではなく、一つ一つの項目はやっぱりお金も人も必要なものなので、やりたいと書いたけれども予算が取れなかったらできないことです、ということを説明していくために必要な情報なのかなということも思いました。図書館として、予算に限りがある中で、非常に多くの取り組みをされて行こうとされているので、職員の皆さんが気合でやるというのは大変ですし、それは本当にサステナブルではないという、個人的な心配がありました。

二つ目も質問なのですが、重点取組の2、紐づきというかが分からなくて、言葉尻がどうのという話ではなく、市民のニーズを満たす蔵書構築と、鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築が必ずしもイコールであるとは受け止められなくて、例えば本を選ぶとき、管理基準もいただきましたが、これを選びます、これは市民のニーズとして挙がっています、ヒアリングをする中でもニーズがあるカテゴリのものです、じゃあ選ばせんとなくなったとき、これはニーズにはありません、ふさわしいですふさわしくないですというのは、ニーズとどう紐づいているのかというのがちょっと私の頭では整理できなかつたので教えていただければと思います。

図書館：大変難しい質問をいただいたと思っているのですが、鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築と市民のニーズはイコールではないというのはそのとおりだと思います。市民のニーズにはあるけどふさわしくないものをどうするかというと、県内図書館から取り寄せて提供するとか、そういう方法でニーズを満たしていく形になるなと思います。なので、イコールではないけれども、資料は提供できないわけではない、ニーズを満たしながら蔵書構築を目指すことはできるのではないかなと考えます。

B委員：なるほど、そういう方法もあるんですね。「ふさわしい」とはどういうことですかという説明はされていますか。どこかに明文化されていますか。なんとなくイメージはできるんです、いわゆるこれどうなのというのとか、言葉が難しいですが、そこがやはり、みんなのものだからこそ必要な説明かなと思いました。

A 委員：この点については、そろそろ具体的な言葉で示していく必要があるのではないかと思います。同様の表現が何年か続いているためです。まず、「市民のニーズを満たす」という考え方については、単に個々のリクエストに応えることと、市民生活全体の質の向上に資する蔵書を構築することは、分けて考える必要があると思います。現在は、ウェルビーイングの観点から、図書館資料を活用して生活上の課題解決につなげていくという流れが重視されてきていますが、その意味で、市民のウェルビーイングの実現に資する蔵書ということが、鎌倉市にふさわしい蔵書とも言えるかもしれません。例えば健康情報の充実や、リカレント教育・リスキリングに役立つ資料をどのように選書し、どのように構築していくのか具体的な方向性を示し、その取組を見える化するための指標を設定し、調査やアンケート等を活用しながら進捗を示していくことが有効だと思います。また、アクションプランとしても、大きな方針を段階的に具体化していくことが必要で、例えば行政資料の網羅的な収集について、初年度に資料の所在や種類（Web・冊子体）を把握し、次年度に収集方法を構築するなど、段階的に取り組むことが現実的です。網羅的収集は非常に難しい課題ですが、仕組みづくりを進め、その達成状況を可視化していくことが望ましいと考えます。

図書館：具体的なお意見、どうもありがとうございます。網羅的な収集についてはいつのまにか出ていたり、紙じゃなくなったり、いつのまにかHPにアップされたり消えたりしてしまうものがあって大変苦労しているところですが、段階として、理想として網羅的に集めていきたいと考えています。一つひとつ段階的にという、そういう指標をもう少し考えようと思います。

B 委員：三つ目は、考えていたらなんとなく少し理解できたように思うのですが、念のためにお話させてください。重点取組3の上の二つ、この二つ目が重点取組の3に直結しているのかどうかというところは整理が必要なんじゃないかと思ったんです。重点取組の3は鎌倉の魅力を集積し発信すると書いてあり、二番目の点と、具体的な取り組みの2と3は、環境と人材の整備の話なので、鎌倉の魅力を集積して発信する図書館を実現するためには必要なんですけれど、ほかの重点取組のためにも必要なものなので、これが3に入っているのは、なんかちょっと後でごちゃごちゃしないでしょうか、と思ったので質問させていただいたのですが、ではどこに整理すればいいのかというところもちょっともやもや考えていました。

委員長：既にサービス計画の中に入っていたのでこのアクションプランで場所を変えるのは難しいと思うのですが、切り分けをどう考えていくかということでしょうかね。事務局いかがでしょう。

図書館：おっしゃるとおりだと思います。なかなか、むりやり詰め込んでいるので、どこかに新中央と新深沢図書館の話を入れなくてはならず、それと、地域資料の収集とデジタル資料と、情報発信の機能と合体させてしまっているところなんですけど、今更動かせないのはそのとおりなので。

B 委員：今頃こちらもすみません。すべてに対して必要なことだなということが、関係者の共通認識であればいいのかもしれませんが。

A 委員：重点取組3は単独ではなく、目標の1と2、全体にかかるものであるという理解をすれば、大丈夫なのかなと思います。

委員長：読書バリアフリー、居心地がいいとか。

図書館：計画書を作るにあたって三つの取り組みを中心に推進するという事で三本柱を立てて、

読書バリアフリーは特に大事だから1に、さらに知識情報のハブとなる蔵書の構築、Wi-Fiですとか、できることをこれから取り組んでいくものを2に、その他と言うと怒られてしまうが、それ以外のものを3に。先ほどおっしゃったように人材も施設も全部にまたがる話ですよねということと言われれば、建物の土台になる部分でおっしゃるとおりだなと。なにかこれを中心に実施の項目としては、3つの中に振り分けた結果としてここに、人材育成なりが入ってきている。人材育成があって初めて、様々な資料の提供とか皆さんに喜んでいただける図書館になるというのは委員のご指摘のとおりだと思います。考え方としてはA委員からお話があったとおり整理をさせていただければと思っております。

E委員：ウェルビーイングの話が出ていましたが、鎌倉の教育大綱も炭火をキーワードに生涯学び続けるということをキーワードに出していますので、図書館の役割は大きいのかなと思っております。重点取組3で、講習会等というイベントがあったので、本はたくさん授業で使えるんですね。美術館などでも、教員を呼んで学芸員による鑑賞の授業をしたりする。図書館でも、教員向けの研修があったらいいなと思います。アニメーションとか、先生たちが知っている本を増やしていただけたらいいなと思う。いろんな本を紹介しあったり、この絵本でこういう授業ができるよとか、そういうのを増やしていただけたらなという思いがありまして、図書館でもそういうことができたらいいなと思いました。学校司書も、教員とで夏に研修会をしています。来年は学芸大の司書を呼んで研修することもやっています。司書も意識が高いので、りんごの棚を作りたいという話が出ていたり、リーディングトラッカーを学校図書館に置いたりしているので。なにかこう、そういうバリアフリーに向けてこういうのがあるよとか、本を使った研修会とか、こういう絵本が子どもたちに楽しいですよとか、そういうのが夏休みに開けたらいいなと思いました。

図書館：今の話とほぼ重なる話なのですが、教員向けの研修は、以前初任者研修とか5年研修、10年研修など、一緒にやっている時代が10年ほどあったのですが、それがなくなって、発展解消のような形で、学校司書と、教員と、図書館と、一緒に研修させていただく機会を、一昨年くらいからかなり充実させていただいているかと思っております。来年に向けてアニメーションとか、授業で使えるやり方についても、子ども読書活動推進計画の中で、授業の中で、調べ学習の中でどう使えるか研究していきたいということを計画の中でもうたってきていて、どうやったら学校のニーズと合致していけるのかということをやっと模索してきているんです。学芸大で実践している方のお話を聞く中でも新しいヒントが得られると思いますし、委員がおっしゃるようなもっと具体的なニーズがあるのであれば一緒に考えていただけたらと思っております。なかなか、年に2回くらいしかできていないのですが、機会を増やせるような工夫をお互いに話し合えたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

A委員：今のお話はとても重要で、この方向で進めていくのがよいと思います。そのうえで、先ほどの蔵書構築に関連して申し上げますと、学校の教員も鎌倉市に在住・在勤していることから、教員向けの資料提供も重要な視点だと思います。深沢図書館では学校への支援を担当されているので、例えば教員のリスキングに役立つ資料や、児童・生徒の情報リテラシー、SNSやAIの活用などに関する資料を整備することが考えられます。すべてを網羅する必要はありませんが、授業やイベントで活用できる資料を揃えることには意義があると思います。各館で基本的なサービスを提供したうえで、こうした特色ある取組を上乗せしていくことが、鎌倉市にふさわしい蔵書

構築の一つにつながるのではないのでしょうか。さらには今後の深沢新図書館において、こうした取組を展開することで、新たなニーズの掘り起こしにもつながりますし、サービスと蔵書構築がより有機的に結びついていくのではないかと思います。

図書館：図書館と学校図書館はもちろん生い立ちも管理者も異なりますが、これまでもともに歩んできてお互いに情報交換を絶えず行ってきたと思ってきているところです。情報リテラシーについても、何年か前に教員の方々に研修して、それを子どもたちに還元することもできたのではないかと。これから先も、どっちがどっちということではなくお互いにより良いものを目指していければと考えています。教育大綱の炭火のごとくということ、将来にわたって学ぶということは、この計画書、全体の中の最初に出てくる、炭火のごとく生涯というのはまさに図書館のことではないかなと受け止めたくらいでありまして、だれもがいつでも学べる機会を得られるというのは大事なことはないかなと。それは学校も、図書館も同じだと考えています。指標、鎌倉らしさということばは、聞こえが良くて、具体的に鎌倉らしさとはなにか、というのは何なんだろうというのは、いろいろなところで出てきている。いろいろなご意見もあろうかと思いますが、よそにはない、鎌倉に求めたものが鎌倉にあるのが答えの一つになってくるのではないかと思います。それを実現するために指標とその結果をうまく設定しながら、それが結果として出たものを、鎌倉らしさにつなげていければと考えていますので、どうぞよろしく願います。

委員長：学校との連携は、子ども読書推進計画には書いてあるんですが、サービス計画やアクションプランには全く書いてなくて、例えば小中学校もそうですし、大学とか、NPOとの連携とか、他の図書館との連携もあるので、そういった他の機関との連携というものは、具体的な取り組み、重点に入れてもいいかなと思うが、すでにいろんな形で連携はやっているからアクションプランには特に書いてないということなのかな。入れてもいいのかなと思っていたんですが、何か意図とかがあれば。

図書館：そちらは子ども読書にお任せして、サービス計画では取り入れていない。

委員長：でも図書館としてはしっかり連携を、特に小中学校とはやっていくということですよ、言わずもがなのなのですが。

図書館：ご指摘のとおりだと思いながら聞いておりました。もちろん、住み分けというか、書き分けとして子ども読書に書いているということが一定あって、子どもの部分の連携についてはかなり子ども読書の方に書き込んでいるんです。ですが、それをサービス計画にチラ見せしてもいいのかなとお話を聞いて思いました。あと、学校以外のもの、いろいろなところとの連携ということに関しては、一定今後は、今回書けるかは分からないのですが、今後考えていくべきなのかなと思、ご指摘を受け止められたらと思いました。

A 委員：連携についてですが、図書館がいろいろな団体や市民と連携することは非常に重要なことだと思います。現在の取組をすべて図書館だけで担うのは大きな負担ですし、さまざまな力を借りながら、サービスの拡充や見える化を図ることは必要だと思います。司書の努力だけに頼るのではなく、協力関係を築くことで、それが市民にとっての居場所となる図書館の実現にもつながると考えます。連携が広がること自体が、図書館を居場所として機能させる一つの要素になるのではないのでしょうか。そのため、「連携」という視点は今後の計画にぜひ位置づけていただきたいと思、います。また、子ども読書活動推進計画について、管轄が別であっても図書館の重要な取組

であることから、図書館の計画の中に明記することが望ましいと考えます。

委員長：せっかくやっているんだから、書けばいいのに、という我々の思いというところですか。そのあたりをご検討いただければということですね。いろいろな意見が出てきたのですが、アクションプランは4月から始まるということだと、どういう段取りで、今出た意見もある程度反映をさせていただきたいところがあるので、この後の段取りはどういった感じなのでしょう。もう一回我々に戻ってくるのでしょうか。

図書館：ご提案ありがとうございます。さすがにあと2週間でもう一度来ていただくのは現実的でないのかなと思いますので、修正案を作り委員の方にお送りして、直すのであれば直して、最終的には委員長判断で確定させる手順にさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

委員長：メール等で修正案を全委員に見ていただいて、ご意見があればいただき、そこから大きな修正がなければ最終的には委員長判断ということ。4月1日にホームページに公開しなければいけないわけではないですよ。

図書館：そこまで厳格には運用していないので、実際見直しのご意見をいただきましたので、中で検討して変えていくことを含めながら、ただ4月1日というのがありますので、現在お示ししたものを進めていきながら、新たに加わった部分をまたどう反映させたらよいかということを考えてさらにより良くしていきたいと思えます。

委員長：全体的な方向性は、我々の中でこれは絶対ダメだということではなかったもので、大きな枠で進めていただき、出た意見をプラスアルファしていただければという形で進めていただくということで委員の皆様いいでしょうか。（異議なし）では、アクションプランについては、そんな形で進めていただければと思います。では協議事項2鎌倉市図書館アクションプランについては了承することといたします。

続きまして協議事項ウ図書館の施設整備についてということで事務局からお願いします。

図書館：図書館の施設整備についてご協議をお願いいたします。といつつ、申し訳ございませんが、前回からほとんど進んでいないのですが状況をご説明いたします。令和7年、昨年夏に、御成町と深沢の二拠点という方針が示されまして、その当時進められていました深沢の設計業務が一旦停止しているというところまでご説明させていただきました。その設計業務が今年の2月が期限だったのですが、それを待たずに、待って、ここは正確ではないのですが、契約を終了させました。お互いの合意により。当然、成果物はできていませんので、お金の話でいえば全額支払うものではないというところで契約を打ち切った状況です。今後どうするかと言いますと、令和8年度に新たに二拠点を踏まえた新たな設計をする、具体的に言うと、市長室とか議会を深沢から外して御成町に残すという二拠点です。それにそった設計をしてもらうという計画を令和8年度に新たに契約するという予算案が示されて、議会審議中というところ。今、手を付けている業者と同じところと新たに令和8年度から契約を結び、深沢の設計図を書き直す準備をしているところ。申し訳ありませんが、目に見えては進んでいないのでご協議していただく内容がないのです。大きく6項目、ご協議をしてくださっているが、大きな柱である、地域館についてですとか、蔵書数についても、大元の箱が決まらないとどうにも話が進められないので、いったん保留しています。こういう機能がほしいということは皆さんにご意見いただき、図書館内でも協議をして、いったん担当課に出しているのが、もう一昨年末ですが、われわれとし

て必要なものは大きく変わっていませんので、引き続きそのとき出した要望を元に、もっと細かい実施設計、中身の机とかソファとかの話になったときには、ふさわしいものをこちらから提案していくということで、新たなステージに進んだ段階でみなさんのご意見をいただきながら新しい施設に反映させていただきたい、引き続きご協議をお願いしたいということです。

A委員：前にもご説明いただいたかと思うのですが、近代史資料室はどういう扱いになるのでしょうか。

図書館：図書館5館の役割は引き続き変えずに、御成町の図書館の中に、近代史資料室を保っていく形で今のところ考えております。

A委員：近代史資料室は、鎌倉市図書館にとっても重要な部分を占めるもので、鎌倉市図書館らしさを示す要素の一つだと思います。今後どのように取り込んでサービスを展開していくか、あわせて検討しておく必要があるのではないかと思います。市史編纂事業についても進んでいくようであるならば、図書館と無関係ではないことから、今後計画の中に少しずつ位置づけていくことが望ましいと考えます。

図書館：ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。二年前からご協議続けていただいておりますが、その時と状況が変わった部分はもちろんあるところで、柱の一つに付け加えて協議いただく方向は当然有りかなと承知しております。

図書館：近代史資料室を今後どのようにしていくかは、今後また、場を設けてご協議お願いしたいところではあります。図書館の中にありまして、ただどちらかというと研究を中心とする部門ですので、図書館の中では両輪の輪といいますか、一般公開していないので、図書館であってちょっとと書架から一部独立しているようなところもあります。かといって、これが外に出るという状況でもありません。うちはうちでお互いの資料を共有しあってというところで、非常に価値あるセクションだと思っていますので、今後ますますよくしていくためのご協議は、次回以降、全体の流れの中でご相談させていただければと思います。

委員長：ぜひ来年度以降の協議会で取り上げられればと思います。せっかく貴重な図書ですと言って、倉庫の中に取り囲んで、まったく市民が見られないのはどうかと思うので、どうやって利活用、市民に還元できるかというところですね。そういったところで次回以降、検討できればと思います。ほかに施設整備について確認等ありますか。また、前回館長がご説明なさっていたが、大きさとかは特に変更ないと市長が言っていたという説明からはとくに変更ないのですかね。

図書館：良くも悪くも進展がないというところです。私たちが求めるもの、ここでご協議いただいたことはすべて担当部署に伝えてきたつもりでおります。全体が今後どうなっていくのか、ただ、市民の皆さんにも説明があったのは、図書館、学習センターがそもそも設置するといった部分については変更がないという説明で聞いています。今後もし何かあれば速やかに協議会にお伝えしながら方針を練っていきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、協議事項のウ「図書館の施設整備について」は、了承することといたします。時間を超過して申し訳ありません。協議事項は以上となります。日程3の「その他」に移ります。何か連絡事項などある方はいらっしゃいますか。特にないということですので、最後に事務局から、事務連絡等があればお願いします。

図書館：次回の会議の日程なのですが、5月の火曜日を候補に、新年度の体制が決まり次第、皆さ

まとメール等やりとりさせていただいて、調整させていただきたい。

委員長：時間を超過して申し訳ありません。以上で、本日の日程は、全て終了しました。これもちまして、第4回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。

以上